

## 精密診断法1における確認事項

建物名

---

### 【基本事項】

- 床下・小屋裏を確認し、報告書に写真を添付している。  
※ 原則として各位置で二方向以上の写真を添付する。
- 基礎伏図・梁（小屋）伏図を添付している。  
※ 設計図書の写しを添付する場合は調査で相違がない事を確認した旨を記載する。

### 【基礎】

- 耐力壁と評価した部分は直下に基礎を有することを確認した。  
確認方法：  設計図書  現地調査  工事写真  その他（ ）  
※ 添付されている写真で確認できない部位については、基礎伏図と同様であるものとする。
- 鉄筋コンクリート造と評価した基礎は鉄筋を確認した。  
確認方法：  設計図書  現地調査  工事写真  
※ 判断の根拠となった図書・写真を添付する。ただし、図書で判断した場合の実際の鉄筋の有無については設計者がその妥当性を判断する。

### 【土台】

- 土台は基礎にアンカーボルトで緊結されており、特に耐力壁を設置する部分については付帯柱の200mm以内に設置されている  
 調査で確認している  確認できないため図面に施工時に確認する旨を記載する

### 【柱・梁・水平構面】

- 耐力壁に付帯する横架材は羽子板ボルト（または同等の継手）を有することを確認した。
- 荒板以外の要素（火打ち・ブレース・合板等）が存在することを確認した。  
※ 羽子板ボルト・水平構面が写っている写真を添付する。（新設する場合を除く）

### 【耐力壁】

- 評価した耐力壁は現地調査で確認した。（新設する場合を除く）  
※ 設計図書が存在する建物の筋かいは「質疑回答集 Q2-24」に記載の評価も可とする。  
※ 代表となる耐力壁（筋かい）の写真を添付する。

### 【劣化度】

- 調査可能な部分の劣化度はすべて確認した。  
※ 劣化した部分の写真以外に、健全である事が確認できる写真をそれぞれの部位で添付する。

特記事項

上記について、写真が添付されている部分も含め、設計者の責任のもとで評価しているものとします。設計者と施工監理者が異なる場合は、施工時に確認が必要な事項を設計図書に記載するなど、設計者が申し送りして下さい。

年 月 日

上記について了承しました。

設計事務所登録番号 第 一 号 設計者署名

---